

## 2019年度第5回大東文化大学大学院評議会議事録要旨

日 時：2019年10月28日（月）12：30～12：53

場 所：板橋校舎2号館2階 2-0220会議室、東松山校舎管理棟3階 第一会議室（遠隔）

構成員：36名（3分の2：24名 過半数：19名）

出席者：34名（定足数充足）

欠席者：2名

議 長：門脇廣文 学長

### 報告事項1. 2020年度秋季入学試験結果について

議長より、資料に基づき、10月5日（土）に実施した大学院秋季入試の結果について報告が為された。

### 報告事項2. 全学教務委員会からの報告について（第三期認証評価受審に向けてのディプロマ・ポリシーにおける「学修成果の可視化」機能の設定と明示について）

議長より、2021年度第三期認証評価受審に際しての「学修成果の可視化」及びディプロマ・ポリシーにおける「評価手法」、「評価指標」、「達成目標」の設定・明示について説明が為された。加えて資料に基づき、11月5日（火）に専門家による講演会を実施する旨説明が為された。

### 報告事項3. 国際交流センターからの報告について

議長より、資料に基づき、日本学生支援機構（JASSO）が海外大学院での学位取得を推進する給付型の奨学制度を運用している旨説明が為された。

### 報告事項4. その他

その他に該当する報告事項なし。

### 報告承認事項1. 大東文化大学授業料減免規程の改正（案）について

議長より、資料に基づき、新しい高等教育修学支援制度が2020年4月1日より施行されることに伴い、本学の授業料減免規程を改正する、主な改正点は学部と大学院で分けていた減免対象を一本化、対象人数も合算し、また全額免除対象人数を減じ半額免除数を増やす改正である、なお、本件は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項であり、既に9月25日（水）開催の理事会で承認を得ている旨報告が為され、これが承認された。

### 報告承認事項2. 大東文化大学授業料減免規程施行細則の改正（案）について

議長より、資料に基づき、新しい高等教育修学支援制度が2020年4月1日より施行されることに伴い、本学の授業料減免規程施行細則を改正する、主な改正点は、2年次生以降の最低修得単位数の要件を新高等教育修学支援制度に合わせる、本学従来の単位数より若干厳しい改

正となる、なお、本件は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項であり、既に9月25日（水）開催の理事会で承認を得ている旨報告が為され、これが承認された。

### **報告承認事項3．大東文化大学特別修学支援金給付規程の改正（案）について**

議長より、資料に基づき、既に学生募集を停止し、該当者が存在せず運用していない法務研究科に係る奨学金の記載を削除する等の規程改正である、なお、本件は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項であり、既に9月25日（水）開催の理事会で承認を得ている旨報告が為され、これが承認された。

### **報告承認事項4．海外の大学（台湾／国立台湾体育運動大学）との交流協定書の締結（案）について**

議長より、資料に基づき、国立のスポーツ系大学、学部及び大学院レベルによる交換留学に係る交流協定である、なお、本件は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項である旨報告が為され、これが承認された。

### **報告承認事項5．海外の大学（台湾／国立高雄科技大学）との交流協定書の締結（案）について**

議長より、資料に基づき、国立の実学系大学、国立台湾大学に次ぐ規模、学部及び大学院レベルによる交換留学に係る交流協定である、なお、本件は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項である旨報告が為され、これが承認された。

### **報告承認事項6．大東文化大学全学FD委員会規程の改正(案)について**

議長より、資料に基づき、教員の研究活動、社会活動等における資質向上の組織的支援を新たに委員会の目的として据えた規程改正である、なお、本件は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項である旨報告が為され、これが承認された。

### **報告承認事項7．2019年度大学自己点検・評価報告書について**

議長より、副学長が指名され、同副学長から資料に基づき説明が為された。大学院評議会は2019年度大学自己点検・評価報告書を承認した。

### **報告承認事項8．その他**

その他に該当する報告承認事項なし。

### **協議事項 1. 大学院公開説明会（12月）の実施について**

議長の指名により、大学院担当副学長より、12月7日(土)に開催する大学院公開説明会の実施概要として、7月同様に、1名は従来通りの各専攻の教員、1名は本学で博士号を取得し、研究者として本学で教鞭に立っている教員に依頼することが報告された。続いて、専攻別個別相談コーナーでの説明について各専攻に協力が要請され、12月の大学院公開説明会について承認が求められた。

最後に、7月の公開説明会の参加者の内2名が秋季入試を受験し合格していることの報告が為された。(日本文学前期推薦・英文学修士一般)

研究科委員長会議は大学院公開説明会（12月）の実施について承認した。

### **協議事項 2. 大東文化大学大学院法務研究科学習指導員規程の改正（案）について**

議長の指名により、法務研究科研究科長より、2019年度をもって法務研究科に所属する教員は退職、学部への移籍により在籍者がいなくなる、他方で、法務研修生の受入れ期限を、法務研究科を最後に修了する者が司法試験を受験できる最終年度の5月末日までとしている、ここに至るまで法務研究科学習指導員の制度を維持するのに整合を図るため、法務研究科学習指導員に対し指示を与え、採用、委嘱に際し資格、適性を審査し、及び指導計画について議する主体として法務研究科教授会としていたのを「法務研究科に所属していた学部教員の合議」に改める改正である旨説明が為された。大学院評議会はこれを承認した。

### **3. その他**

その他に該当する協議事項なし。

以 上